

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年6月19日

独立行政法人水資源機構

利根川上流総合管理所

所長 本田 毅

(公印省略)

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、群馬用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、利根川・荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。

なお、参考見積書の様式は問いません。

- (2) 提出期間：令和7年6月30日(月)から令和7年7月9日(水)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所 所長 本田 毅 宛

【担当】経理課 川口

〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682

TEL 0278-24-5711 FAX 0278-22-7565

電子メールアドレス nyukei_tonejou@water.go.jp

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送、ファクシミリまたはメール(社印があること)により提出するものとします。

なお、参考見積書に以下の内容を記載いただける場合は、社印を省略して提出することが可能です。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担当者（会社名・部署名・氏名）：
連絡先 1：
連絡先 2：

（本件責任者と担当者は同じでもかまいません。連絡先は複数お願いします）

4. 参考見積内容

（1）業務基本条件

歩掛参考見積の歩掛は、群馬用水施設の機能保全計画策定を行うことについて、実績等に基づくものを参考に積み上げた標準的な歩掛りとします。

（2）業務作業項目及び作業内容

業務内容の詳細については、見積仕様書 別添 1 に示す業務内容について、別添 2 の項目毎に必要な技術者の員数をご検討下さい。

（3）業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（2）「業務作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。
- ③ 見積の有効期限は、令和 8 年 3 月 31 日まででお願いします。

（4）技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和 7 年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- （1）提出期間：令和 7 年 6 月 23 日（月）から令和 7 年 6 月 27 日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 4 時まで
- （2）提出場所：3. （3）に同じ。
- （3）提出方法：3. （4）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- （1）閲覧期間：令和 7 年 7 月 2 日（水）から令和 7 年 7 月 9 日（水）まで
- （2）閲覧方法：本募集要領を掲載したホームページを確認願います。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。